

指定管理者の募集

☎ 本庁舎行財政改革課（41 番窓口） ☎ 0857-30-8112 ☎ 0857-20-3948

本市では、公共施設の管理運営を行う指定管理者を単位ごとに募集します。募集担当課窓口または本市公式ウェブサイトより募集要項および業務仕様書などを入手し、期限までに応募書類を提出してください。なお、複数の団体が一つの組織を構成し、応募することも可能です（法人格の有無を問いません）。

募集締切 10月31日（月）必着
 ※各施設で業務説明会を行いますので、応募希望者は可能な限り業務説明会に出席したうえで応募書類を提出してください。業務説明会の日程は施設により異なりますが、10月上旬を予定しています。詳しくは募集要項をご覧ください。

指定期間満了のため指定管理者を募集する施設 ※指定期間：令和5年4月1日から開始

募集単位	施設名（所在地）	指定期間	募集担当課（お問い合わせ先）
①	気高保健センター（気高町浜村）	5年	駅南庁舎健康・子育て推進課 ☎ 0857-30-8581
②	風紋広場（東品治町）	5年	本庁舎都市環境課（53 番窓口） ☎ 0857-30-8344

令和5年度小規模校転入制度児童生徒募集

☎ 本庁舎学校教育課（57 番窓口） ☎ 0857-30-8412 ☎ 0857-20-3952

本市では、小規模校の特色を生かした教育が他の校区の児童生徒にも受けられるように、本制度の特認校に入学・転学を希望する場合、一定の条件のもとで、入学・転学を認めています。

■入学・転学の条件

- ・令和5年4月1日現在で市内に在住している児童生徒が対象
- ・原則、児童生徒の通学は保護者の送迎（公共交通機関の利用も可）
- ・年度当初から1年間以上の通年通学に限る

■募集期間

11月1日（火）～令和5年1月13日（金）
 ※学校見学や体験入学ができます。詳しくは、各特認校にお問い合わせください。
 ※募集の詳しい内容については、本市公式ウェブサイト「令和5年度小規模校転入制度希望者募集」をご覧ください。

※遠距離等通学費補助金制度の対象になる場合があります。



ハロウィンジャンボ宝くじ発売

☎ 鳥取県市町村振興協会 ☎ 0857-29-3184

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されています。県内の販売実績などに応じて収益金が配分されますので、県内での購入をお願いします。
販売期間 10月21日（金）まで

市報9月号の訂正

☎ 本庁舎学校保健給食課（56 番窓口） ☎ 0857-30-8416 ☎ 0857-20-3952
 とっとり市報9月号（就学時健康診断を行います）に変更がありました。以下のとおり、訂正します。
 ・15 倉田小学校
正：10月21日（金） 誤：10月27日（木）

廃棄物対策課からのお知らせ

☎ 本庁舎廃棄物対策課（25 番窓口） ☎ 0857-30-8091 ☎ 0857-20-3918

鳥取地域の祝日のごみ収集

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
10月10日（月） （スポーツの日）	収集します		お休みします ※17日（月）に振替	収集します	お休みします

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出示してください。ただし、災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集（鳥取地域）

鳥取地域の次の乾電池、蛍光灯の収集は **10月3日（月）～7日（金）の小型破碎ごみの収集日**です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は割れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

10月

インフルエンザ予防接種

☎ 駅南庁舎保健医療課 ☎ 0857-30-8640 ☎ 0857-20-3962

下記対象者は、接種費用の一部を市が負担します。接種券を9月下旬に送付していますので、ぜひご利用ください。

■対象者

	対象者	接種回数	接種費用（自己負担額）
定期接種	① 65 歳以上の人	1 回	市民税課税世帯に属する人：1300 円 （本人が市民税課税者である場合を含む）
	② 60～65 歳未満で、一定の障がい者を有する人 ^{※1}		世帯員全員が市民税非課税の人 ^{※2} ：300 円
任意接種	③ 満6カ月以上65歳未満の重度の心身障がい者・重症心身障がい児（障がい支援区分6の人）	13歳未満：2回 13歳以上：1回	生活保護世帯に属する人、中国残留邦人の人：無料
	④ 満6カ月以上の就学前乳幼児	2回（助成は1回分のみ）	医療機関が定める任意接種費用から助成額（上限2300円）を差し引いた額

- ※1 心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい者を有する者として厚生労働省令で定める人（各障がいについて身体障害者手帳1級および障がいの程度が1級と同程度と証明できる人）
- ※2 世帯員全員が市民税非課税の人で、接種券に記載の自己負担金が1300円になっている場合は、申請により、自己負担金を減額することができます。詳細は本市公式ホームページをご覧ください。

■接種期間

10月1日（土）～12月31日（土）
 ※ただし、12月中に満65歳に到達される人（昭和32年12月生まれの人）、満60歳に到達される②の対象者（昭和37年12月生まれの人）、満6カ月に到達される③④の対象者（令和4年6月生まれの人）は、誕生日がきってから翌年2月28日まで

■接種医療機関

鳥取県東部地区医療機関 ※要予約
 ※年末年始などの休診状況については各医療機関にお問い合わせください。

■医療機関に持参するもの

インフルエンザ接種券（対象者へ送付済み）、自己負担金、母子手帳（小児のみ）